

# 新型コロナウイルスの感染予防に関する方針(前期課程)

令和2年5月20日(改訂)  
島根大学教育学部附属義務教育学校

## 1. 基本的な考え方

- (1) 子どもたちの心身の健康を第一に考え、感染予防・感染拡大防止に最大限努める。
- (2) 感染予防や3つの密（密閉・密集・密接）を避けるなど、新しい生活様式に添った学校生活のルールを再構築し、「自分を守り、相手を守る」立場に立ったふるまいができるように啓発・指導を行う。
- (3) 3つの密を避けながらも、児童の学びを保障できるよう学校教育活動を進めていく。
- (4) コロナウイルスに対する正しい理解を進めると共に、差別・偏見・いじめ等につながらないように、人権意識を高めていく。

## 2. 学校での対応

- (1) 登校後、すぐに手を洗い、手指の消毒をする。トイレや校舎外での活動から教室へ帰ってきた時、給食前には必ず手洗い、適宜消毒をする等の手洗い・消毒の励行を指導する。
- (2) 教室の席はできるだけ間隔（1m以上）を空けて配置する。
- (3) 換気は、1時間に1回（5～10分）、2方向の扉を開けて行う。
- (4) 基本的にマスクを着用して授業を行う。グループ活動は、15分を目安に行い、長時間の密を避ける。マスク着用に伴う体調不良に配慮する。
- (5) 音楽については、貸し出し用楽器の使用を禁止する。リコーダー、鍵盤ハーモニカの演奏、歌唱はできる限り間隔を空ける。歌唱については、マスク着用のまま口ずさむ程度にする。
- (6) 家庭科について、飲食を伴う調理実習は当面行わない。
- (7) 体育については、集合時の間隔をしっかり空け、児童同士がふれあう活動・運動を極力避ける。可能な限り屋外を利用し、体育館など屋内を利用する場合は換気を徹底する。着がえる場所については、換気の徹底と短時間での着がえを促す。
- (8) 給食については、全員黒板の方を向いて食べる。弁当も教室で同様に食べる。受け取りは間隔を空けて並び、自分で自分のものを取る。手洗いや歯磨きについては、列ごとに行うなど、手洗い場での密を避ける。
- (9) 当面の間、全校が集まる教育活動はしない。基本的に学級または学年の活動とする。
- (10) 休み時間については密に気をつけながら通常通りとする。休み時間後の手洗いや消毒の徹底を図る。
- (11) 掃除については、換気の上、学級毎に実施する。児童によるトイレ掃除はしない。掃除後の手洗いや消毒の徹底を図る。
- (12) 下校のバス待ちの場所は各教室とする。
- (13) 登校後に発熱や風邪症状等の体調不良となった場合は、速やかに早退させる。迎えが来るまでの間は、他の児童と接触しないよう保健室で待機をする。
- (14) 校舎内の消毒について、基本的に教室内は、放課後に担任が行う。特別教室は、使用した教員がその都度行う。トイレ、階段の手すり等は、校務技師が日中に行う。

## 3. ご家庭にお願いすること

- (1) 各家庭で毎朝検温と体調確認をし、健康チェックカードに記入し、学校へ提出する。体温が平熱より高い場合や風邪症状（発熱・だるさ・鼻水・頭痛・せき・たん・息切れ等）がある場合は無理をせずに自宅で休養する。
- (2) 児童は、必ずマスク（種類・色は問わない。）を着用して登校する。紙マスクを含めマスクに記名をする。学校生活で汚れたり、紛失したりすることが予想されるため、鞆の中に予備用マスク（1～2枚）を入れておく。
- (3) 早退の基準に基づき、通常よりも軽い症状でも大事をとって連絡を取らせていただき、自宅での休養をお願いする。